

田辺市消防団活性化計画（進捗状況）

【消防団員の確保対策】

検討委員会答申		
<p>消防団員を確保し、地域の安心・安全を確保するためには、消防団に多くの住民が参加しやすい環境を作ることが重要であることから、次のような取り組みを進める。</p> <p>① 消防団員は、基本的には同一の研修・訓練を受け、全ての災害、消防団活動に参加することになっており、身分、処遇、制服等についても同一の制度が基本であり、多くの消防団員は生業・生活の一部を犠牲にして、誇りを持って活動に参加していることから、消防団の充実・強化は本制度を消防団の基本的な制度として維持していく必要はあるが、消防団員における被雇用者の比率が上昇し、以前のように全ての活動に参加できない消防団員が増えている現実を踏まえ、消防団の活性化の1つの方策として、特定の時間、特定の活動に従事する機能別消防団員制度の導入を進める。</p> <p>被雇用者の消防団員が消防団活動をしやすい環境を作るためには、消防団と事業所の協力体制を構築する必要があり、事業所に対し消防団への協力を促すとともに、事業所が消防団への協力を社会貢献の1つとしてPRできるように、消防団協力事業所表示制度の活用を進める。</p> <p>消防団員の確保が困難になっているひとつの要因に、地域コミュニティが薄れ、お互いの助け合いの精神が薄れている中、消防団に魅力を感じないと思われる人が多くなってきているのが大きな要因だと言われている。</p> <p>消防団員が「地域のために活動をしている、役にたっている」という充実感が消防団の魅力だと思えるよう、消防団員を誉れに思う、誇りに思う地域づくりのため、消防団のPRを積極的に実施する。</p> <p>若手にとって魅力ある消防団づくりのため、若手団員の意見が反映できる仕組みの導入を進める。</p>		
活性化計画内容	進捗状況	
① 機能別消防団員制度の導入	他の施策の実施により、まずは基本団員の確保を図っていくものとする。それでもなお団員確保が進まない場合には、機能別消防団員制度の導入を進める。	実施時期未定 基本団員の確保状況を見ながら、必要により制度導入をすすめる。（現状では、基本団員の補充を優先する。）
消防団協力事業所表示制度の導入	消防団協力事業所制度の制度化を進め、消防団活動に対する事業所の協力を促す。 制度の導入に当たっての検討事項 ・認定基準の設定 ・優遇措置・・・市発注の工事入札時の総合点への加点等 ・表示制度に取り組んでもらえそうな事業所へのPR 要綱の制定 事業所のイメージアップのための広報の方法	導入に向け準備中 県下的にも制度化の時期が未定。周辺消防本部と連携しながら要綱の制定に向け取り組みを進める。
消防団PRの実施	支団や分団で行う訓練、また、災害活動の様子などを写真に収め、都度積極的に新聞やホームページでの広報を行い、消防団が各地元で活躍していることをPRする。	実施済み 平成20年度から積極的に実施中
	各地区での消火訓練、防火講習会等において、その地区の消防団の活動（災害活動や訓練活動の状況、年末警戒等）を紹介し、地元への貢献をPRする。	平成20年度から実施 地区運動会への参加や地元幼稚園・保育所等への防火指導を実施。平成21年度以降も継続して実施
活性化検討部会（仮称）の設置	消防団長が任命する若手団員を構成員とする「活性化検討部会（仮称）」を設け、団本部や支団本部へ若手団員から意見を発信できるシステムを作る。 ・活性化検討部会設置要綱を定める。 ・各分団から若手団員1名の推薦を受け、団長が任命する（任期は1～2年） ・年2回程度の会議を持ち、消防団の訓練や行事、配備資機材、団員の交流等について広く意見交換し、必要なものにあつては、団本部会議へ意見を提案する。 ・会議の際に事務局からは、各支団での訓練や各種行事などを報告し、他の支団がどのような活動をしているか等について、情報を共有する。	平成21年度実施予定 平成21年10月に活性化推進委員会を設置予定

【消防団員の処遇改善】

検討委員会答申		
<p>消防団員は、各自の生業を持ちながら、消防団員としての訓練、志気を保ち、秩序の維持に努めていかなければならないことから、団員の個人的な側面にも一定の配慮が必要であるといえ、消防団は、消防団員の福利厚生面を受け持つ団体であるといえることから、社会的ニーズ等に応じた福利厚生の充実を進める。また、消防団活動は、家族の支えが必要であり、そのために家族にも苦勞をかけていることから、その苦勞に報いるための制度の検討を進める。</p>		
活性化計画	進捗状況	
① 健康診断の実施	40歳以上の消防団員を対象とした健康診断制度を継続する。健康診断の受診を積極的に進め、自己負担についても公費で賄えるように予算要求する。	実施済み 平成21年度も継続して実施中（特定健診については公費負担） また、積極的に受診して頂く為に、該当者全員に案内文を送付するとともに、団本部会議等でも説明し周知している。
資格取得支援	防火管理者資格の取得（班長以上3年在職で取得可能）や危険物取扱者受験時の学科免除制度について、パンフレットを作成し、会議等の機会に説明を行い制度の利用を進める。	準備中 消防団活動に有効な資格及び団員の取得状況を調査したうえで検討する。
トレーニングルームの使用	消防署にあるトレーニングマシンを消防団員にも開放し、使用してもらう。	実施済み 今後一層の周知を図り、利用しやすい環境を整える。
周年記念行事の実施	田辺市消防団結団5周年・10周年といった区切りの年度において、家族慰勞のための催しの開催などを検討する。	平成22年度までに検討 10周年（平成27年）記念行事に向け、団本部会議で検討を進める。
消防団音楽隊演奏会案内	消防団音楽隊の演奏会を家族向けにも案内し、家族で鑑賞してもらう。	実施済み 今後も演奏会を都度案内する。

【女性消防団員の採用】

検討委員会答申	
<p>これまでの消防団は男性中心の組織であったが、時代に即した新しい消防団として、その活動に女性の能力を活用することが不可欠になっている。消防団活動は、災害に直接対処するだけでなく、高齢者や地域社会に対する予防活動を重視しなければならないようになっており、このような社会的背景の中、女性だからこそその能力を発揮した女性消防団員の活躍が大いに期待されるところであり、その採用を積極的に進める。</p>	
活性化計画	進捗状況
<p>女性消防団員の採用を積極的に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性消防団員は、高津分団のように各地域の分団内で採用する基本団員と、新たに設置する女性のみで構成する分団で採用する機能別団員とする。 基本団員定数は1,050人のままとし、現在、欠員となっている人員については、男性、女性を問わず採用し充足を目指す。 女性分団の団員は、火災予防広報や大規模災害時の後方支援などを担当し、報酬、出勤手当、公務災害補償等の取り扱いについては、先行地を参考に決定する。 	<p>実施済</p> <p>平成20年7月1日に入団式を実施し、17名の女性団員に対して辞令交付を行った。平成21年4月1日付けで女性分団として活動を開始。</p>

【消防団の施設・装備】

検討委員会答申	
<p>消防団は、火災の消火だけでなく、大規模災害などの防除など、地域の安全・安心を確保するため、防災体制の中核的存在として活動しており、地域における消防団の役割は重要なものであり、その役割を果たすため、団員の確保とともに施設・装備の充実が欠かすことができないものである。消防団装備の充実を図るため、次のような取り組みを進める。</p> <p>① 広大な面積を有する本市においては、各地域によって災害の態様も異なることから、地域の災害特性を反映した装備の配備を進める。消防団員の高齢化による体力低下が懸念される中、各種装備の軽量化、操作性の向上を考慮した装備の配備を進める。消防団がその役割を果たす上で、前提となるのは消防団員の安全確保であることから、今後とも、活動の安全確保に役立つ装備の配備を進める。現在携帯電話の普及は著しく、1人1台の所有になるほど充足していることから、メール出場指令等、携帯電話を活用した情報通信システムの構築の検討を進める</p>	
活性化計画	進捗状況
<p>① 資機材の軽量化等</p> <p>車両や資機材については、更新時期に合わせて、地域特性を反映したものとするとともに、軽量化や操作性の向上を図る。</p>	<p>実施済</p> <p>更新時期に合わせて各分団の希望を聞きながら、有効な資機材を配備する。</p>
<p>安全装備品の支給</p> <p>安全装備品については、消防本部消防総務課で研究し、予算に反映させていく。</p>	<p>平成19年度・雨合羽を支給 平成20年度・筒先員用たれ付ヘルメットを配備 平成21年度～・・・防火衣を支給</p> <p>次年度以降もその充実を図る。</p>
<p>携帯メールの利用</p> <p>携帯電話のメールを利用した災害情報伝達システムの導入を図る。</p>	<p>実施済み</p> <p>平成20年8月1日から『防災・行政メール』の配信がスタートする。これについて会議等で説明実施済。但し、火災情報については、即時性の問題から除外されている。来年度以降、火災情報についても配信できるようなソフト開発を行う。</p>

【訓練と教養】

検討委員会答申	
<p>災害活動における消防団員の安全確保及び災害による被害の軽減という目的の達成のためには、訓練及び研修は、欠かすことのできないものであり、これは、負担になっても実施しなければならないものである。ただし、その負担を少しでも軽減することは、多くの住民が参加できる環境づくりのためにも必要なことであり、その方法について検討を進める。</p> <p>また、消防団全体のレベル向上を図るため、ホームページ上において消防団活動に関する情報共有や意見交換ができるシステム構築の検討を進める。</p>	
活性化計画	進捗状況
<p>① 研修日の設定</p> <p>知識取得のための研修等については、可能な範囲で研修日を複数日設定し、受講しやすい環境を整える。</p>	<p>状況に応じて複数日の設定を行う。</p>
<p>ホームページの活用</p> <p>ホームページ上において消防団活動に関する情報共有や意見交換ができるシステム構築については、現状の田辺市のサイト上では不可能なので、今後のサイト環境の動向に合わせて検討する。</p>	<p>実施時期未定</p> <p>技術的な問題が解決できていない。継続して研究する。</p>

【地域との連携】

検討委員会答申	
<p>住民や事業所に、消防団活動を理解してもらう上で一番大切なことは、消防団員自身が消防団がなければ地域は災害と闘えないという意識をもち、活動することであり、その自覚を促し、消防団が地域防災のリーダーとしての存在を確立する。</p>	
活性化計画	進捗状況
<p>各分団は、自主防災組織が実施する訓練等に積極的に参加し、地域防災のリーダーとしての役割を担っていく。そのために必要な研修等を消防団として実施していく。</p>	<p>実施済み</p> <p>平成21年度も継続して実施していく。</p>